

## 樣式2

## 公共事業事前評価調書(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	II . II - 1 . (3)
対象事業	道路・街路事業
主要目標	都市災害防止

## 副次効果評価調査書

主要目標番号	II. II-1. (3)	主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果	
主要目標	都市災害防止					
評価対象地区・箇所名	国道141号(南下條Ⅱ期工区)					
主要目標項目 I. 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
		(3) 市街地内の交通の内渋化				
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
		(2) 憧れ空間の創出				
		(3) 生活排水処理機能の向上				
		(4) 良好な市街地空間の確保				
		(5) 適正な居住空間の確保				
		(6) 歩行者等の通行空間の確保	●			
		(7) 道路景観の向上				
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
		(2) 農業生産力の向上				
		(3) 農業用排水能力の向上				
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化						
II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	主要目標「歩行者等の安全性の確保」の評価指標による貢献度ランクが○ 歩行者・自転車交通量:9人台/12h(R3センサス)<80人台/12h以上 自動車交通量:10,247台/12h(R3センサス)>3,340台/12h(平日)以上 小中学校からの距離:0.1km<概ね1km以内(董崎東中学校) 歩道の平均幅員:2.5m>1.4m未満	0
		(2) 災害に強い道路の確保	●			
		(3) 都市災害防止				
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●			
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止				
		(2) 土石流被害の防止				
		(3) 崩壊被害の防止				
		(4) 地滑り被害の防止				
II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減					
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●			
		アクセス機能の維持	●			
		主要決済ポイントの解消				
	生活環境	水質の浄化				
		大気汚染の軽減				
		騒音・振動の軽減				
		良好な景観の創出				
		バリアフリー化の促進				
		ライフラインの強化	●	○	電線・通信回線の共同溝化	1
		身近な緑地・交流の場の提供				
		飲料用水の安定供給				
		糞尿の処理				
	地域の文化・学習等活動の支援					
	各種情報の円滑な提供	●				
	自然環境	水源涵養機能の向上				
生態系空間の再生						
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保					
	緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	第一次緊急輸送道路(国道141号)	1	
	被災時の被害波及の防止	●	○	第一次緊急輸送道路(国道141号)	1	
	既存施設の崩壊危険性の排除	●				
	走行安全性の確保	●				
生産性	林業生産力の向上					
	遊休農地の解消					
	新たな公共用地の創出					
	農地の保全					
	農林産物の販売促進					
その他	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元	●				
	他事業との一体施工	●				
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●				

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に“●”が付されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に“○”を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合は1点とする。

## 副次効果評価調査

主要目標番号	II_II-1_(3)	主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	都市災害防止				
評価対象地区・箇所名	(都)本町絵見堂線(若宮工区)				
主要目標項目 I 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圈中心都市・拠点機能へのアクセス向上 (2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上 (3) 市街地内の交通の円滑化 (4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
		(1) 森林機能の維持・向上 (2) 憩い空間の創出 (3) 生活排水処理機能の向上 (4) 良好な市街地空間の確保 (5) 適正な居住空間の確保 (6) 歩行者等の通行空間の確保 (7) 道路景観の向上	●		
		(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上 (2) 農業生産力の向上 (3) 農業用排水能力の向上 (4) 農林水産業経営の合理化(非公共) (5) 森林整備の効率化			
		(1) 歩行者等の安全性の確保 (2) 災害に強い道路の確保 (3) 都市災害防止 (4) 交差点の安全性、円滑性の向上	● ○	主要目標「歩行者等の安全性の確保」の評価指標による貢献度ランクが歩行者・自転車交通量:332(人/台/12h)>80(台/12h) 自動車交通量:6,762(台/12h)>3,340(台/12h) 歩道の平均幅員:2.5m>1.4m未満	1
	II 著らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上 II-2. 洪水・土砂被害の防止 II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 洪水被害の防止 (2) 土石流被害の防止 (3) 崩れ被害の防止 (4) 地滑り被害の防止		
			(1) 鳥獣被害の軽減		
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化 アクセス機能の維持 主要渋滞ポイントの解消	● ●		
		水質の浄化 大気汚染の軽減 騒音・振動の軽減 良好な景観の創出 バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化 身近な緑地・交流の場の提供 飲料用水の安定供給 糞尿の処理 地域の文化・学習等活動の支援 各種情報の円滑な提供	● ○	電線・通信回線の共同溝化	1
	自然環境	水源涵養機能の向上 生態系空間の再生			
		防火帯・延焼遮断帯の確保 緊急時の避難・救助機能の確保	●		
	事故・災害防止	被災時の被害波及の防止 既存施設の崩壊危険性の排除 走行安全性の確保	● ○ ● ●	東京電力蔭崎変電所	1
	生産性	林業生産力の向上 遊休農地の解消 新たな公共用地の創出 農地の保全 農林産物の販売促進			
		自然エネルギーの活用 リサイクルの推進 文化・歴史的資源等の保存・復元 他事業との一体施工 重要プロジェクトとしての位置づけ	● ● ● ●		

副次効果評点合計

3

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に“●”が付されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に“○”を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2)副次効果内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合は1点とする。